

県内事業用貨物自動車の交通事故発生状況(令和 8 年 1 月～5月)

① 死傷

No	路線名	場所	概 要	推 定 原 因
1	その他	県内	会社へ戻る途中、ホームセンターでトイレ休憩をとり、ホームセンターの駐車場から左折で高架脇の側道に進入しようとしたところ、跨線橋側から進入してきた自転車と車両の左側サイドミラーが衝突。 自転車運転者の頭部にぶつかり、その場で倒れこみ意識のない状態だった。その後、病院へ救急搬送されたが同日に死亡が確認された。	周囲への十分な安全確認を怠ったため。

② 転覆

No	路線名	場所	概 要	推 定 原 因
1	その他	県内	荷下ろし先へ向け走行中、路面が圧雪しておりハンドルを取られ、ブレーキを踏んだが制御不能になり右側路肩へ転落、転覆した。運転者にケガは無かった。	路肩に寄りすぎハンドルを取られた。

③ 車両故障

No	路線名	場所	概 要	推 定 原 因
1	その他	県内	顧客敷地内にて荷卸完了後、ギヤが入らなくなったため現地に修理業者を派遣した。点検の結果走行不可の判断となり、当日の運行を中断し、レッカーにより移動した。	トランスミッションの故障。
2	県道	県内	フェリーターミナルにて、フェリーから降りてきたトレーラーを連結し、出発。交差点で信号待ちをした後、発進したところ、連結していたトレーラーが外れ、道路に脱落した。	トラクタのカプラが摩耗による隙間が生じており、調整限界状態であった。
3	その他	県外	東北自動車道パーキングエリアにて休憩後、エンジンを始動しようとしたが、エンジンが作動しなかったため現地に修理業者を派遣した。 修理業者がその場で応急処置を行い、自走で修理工場へ移動した。	オルタネーターの故障。
4	高速	県外	IC付近にて油圧異常警告灯の表示が点灯。しかし、すぐに表示が消えたため走行を継続。15分後にトンネル内で、キャビン後ろ側下部より発煙し、その後発火。 この事故により、下り線 IC 間が午後 8 時から翌日午前 1 時まで通行止め。上り線は IC 間が午後 8 時から午後 10 時すぎまで通行止めとなった。	メーカーによる車両見分実施。調査結果の連絡はまだきていないため不明。
5	県道	県内	T時交差点右折レーンにおいてエンジン警告灯が点灯したため、一時エンジンを止め再始動しようとしたところ、ギヤが入らず自走出来ない状態となってしまった。	配線カバーが経年劣化により破損し、内部の配線が断線したため

6	その他	県内	顧客に到着し、駐車するためハンドルを操作した際に異音が生じたため車両を停止させ、車両を確認した。ハンドル操作ができなくなったため、レッカー車で修理工場まで移動させた。	タイロッドエンドの関節部劣化
7	国道	県内	走行中エンジンより異音が生じ、急停止して確認したところエンジン部よりオイルが吹き出しており走行不能となった。	エンジン内のコンロッドが破損しエンジンブロックに当たり穴が開いたため

④ 火災

No	路線名	場所	概要	推定原因
1	国道	県外	走行中に左後輪付近よりバースト音を確認、路肩へ停車し、確認したところトレーラーの後輪2軸目内側タイヤが延焼していた。消火器にて消火後、積荷への再延焼を考え消防及び警察へ通報。この事故により秋田自動車道下り線IC間が12時から14時45分まで通行止めとなった。	おそらくドラムブレーキ内のひきずり
2	その他	県内	インター下り線に乗ろうと走行中、料金所手前で爆発音が生じ道路脇の駐車帯に停車。バッテリー付近から出火しており備え付けの消火器で消火。	原因の特定には至らなかったが、配線の取り付け不良により引火の可能性がある。
3	高速	県内	下り線上で速度が落ちエンジンチェックランプが点灯。車両側面から煙が出ているのを確認し消火器で消火作業を行った。この事故により下り線IC間を10:20 から 12:50 まで通行止め	スロットルバルブの開閉不具合による DPD フィルターの目詰まり

⑤ 交通傷害

No	路線名	場所	概要	推定原因
1	高速	県外	三陸自動車道を青森方面に走行中、わき見運転により左のガードレールに接触し、反動で中央分離用ガードレールに接触し、積荷の半分程度が道路上に落下した。 この事故により三陸自動車道ICの上下線が8時間通行止めとなった。	わき見運転によるハンドル操作の誤り。
2	高速	県外	接触事故があり、追い越し車線に乗用車が停車している状況であった。また、別の乗用車が路肩と走行車線を跨ぐ形で停車していた。 右に進路変更したと同時にブレーキを掛け左に進路変更したところ目の前に横転している乗用車を発見し、急ブレーキを掛けたが間に合わず横転していた乗用車に追突した。 この事故により東北自動車道上り線のIC間が約4	車間距離が近すぎたもの。(多重事故)

			時間通行止めとなった。	
--	--	--	-------------	--

⑥ 車輪脱落

No	路線名	場所	概 要	推 定 原 因
1	その他	県内	柏インターから営業所へ向け走行していたところ、車両左後方に異変を感じた。その後、車両左後方中輪2本が突然外れ周囲に転がった。 この事故による他への被害、物損等は無かった	ハブボルトの折損
2	国道	県外	走行中に異音を認知したため、道路左側に車両を停車させ確認した結果、左後後軸の車輪が脱落していた。事故による人身及び物損の被害はなし。	ホイールナットの緩み及び経年劣化
3	国道	県内	国道4号を走行中、右後輪のタイヤが脱落した。この事故による怪我人はなし。	ボルトが折れてタイヤが外れた